

新型コロナウイルス感染症の影響による 特別労働相談窓口

中国等で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症の影響に関するご相談をお受けします。

電話番号 0742-32-0202

受付時間 9時00分～17時00分

電話・来庁どちらでも可（土日・祝日除く）

～「特別休暇制度」導入のご案内～

労働者が安心して休めるよう、病気療養のための休暇など、特別休暇制度の導入に関するコンサルティング（電話、訪問）も無料で実施しています。

※特別な休暇制度について「働き方・休み方改善ポータルサイト」

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

※「働き方・休み方コンサルタント」等のご案内

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/shisaku-shiensaku/>

奈良労働局雇用環境・均等室

所在地 奈良市法蓮町387

奈良第三地方合同庁舎2F

※労働相談以外のご相談は、下記へご相談ください。

○厚生労働省の電話相談窓口

電話番号 0120-565653（フリーダイヤル）

受付時間 9時00分～21時00分（土日・祝日も実施）

○帰国者・接触者相談センター

湖北省への渡航歴や感染が明らかな方との接触歴などがあり、発熱や咳などの症状がある方については、最寄りの保健所などに設置される「帰国者・接触者相談センター」にてご相談を受け付けています。

